

法科大学院等の教育に関する定量的な数値目標（ＫＰＩ）（案）

1. 趣旨

これまで法曹は「国民の社会生活上の医師」と呼ばれ、社会において重要な役割を担ってきたが、予測困難な時代を前に、法的な素養により社会課題の解決に取り組む法曹の活動領域はさらに拡がっており、社会から期待される役割は大きい。こうした法曹の養成については、そのための中核的な教育機関を核としつつも、法曹関係者をはじめ社会全体で取り組んでいく必要がある。

政府としては、文部科学省を中心として、法曹養成連携協定制度の導入をはじめとする今般の制度改革を着実に進めることにより、法科大学院等が全体として下記の定量的な数値目標（以下、「ＫＰＩ¹」という。）を達成することができるよう充実した法科大学院等の教育が行われることを目指す。また、これにより、法科大学院制度を中核とするプロセスとしての法曹養成制度の有効性を高め、以て優れた資質・能力を有する者がより多く法曹を志望し、入学することを目指す。

当該ＫＰＩが法科大学院等全体として達成されるよう、各法科大学院等においては、それぞれの実情に応じた数値目標を定め、その結果を踏まえながら不断の改善・充実に努めていくことが求められるとともに、社会全体としても、法科大学院等を支援することが必要となる。

2. 項目

○ 法科大学院等全体としての司法試験合格率目標

(1) 累積合格率

a. 全体

- ・令和 6 年度（2024 年度） 70%以上
- ・令和 11 年度（2029 年度） 75%以上

（参考）平成 26 年度修了者の修了後 5 年目までの累積合格率 64.8%

平成 25 年度	〃	65.7%
----------	---	-------

平成 24 年度	〃	63.1%
----------	---	-------

b. 未修者

- ・令和 6 年度（2024 年度） 50%以上
- ・令和 11 年度（2029 年度） 55%以上

（参考）平成 26 年度修了者の修了後 5 年目までの累積合格率 49.5%

平成 25 年度	〃	46.9%
----------	---	-------

平成 24 年度	〃	47.7%
----------	---	-------

¹ Key Performance Indicator

(2) 修了後1年目までの司法試験合格率（在学中合格含む）

- ・令和 6年度（2024年度） 50%以上
- ・令和11年度（2029年度） 55%以上

（参考）平成30年度修了者の修了後1年目の合格率 47.4%

平成29年度 " 39.8%

平成28年度 " 38.8%

(3) 法曹コース修了者のうち、学部3年で進学した者の修了後1年目までの合格率（在学中合格含む）

- ・令和 6年度（2024年度） 65%以上
- ・令和11年度（2029年度） 70%以上

（参考）平成30年度修了者のうち、

早期卒業及び飛び入学により入学した者の修了後1年目合格率 47.5%

平成29年度修了者のうち、 " 60.0%

平成28年度修了者のうち、 " 64.7%

平成17～30年度修了者のうち、 " 57.9%

○ 法科大学院入学者数

- ・令和 6年度（2024年度） 2,000人以上
- ・令和11年度（2029年度） 2,200人以上

（参考）令和元年度入学者数 1,862人

平成30年度入学者数 1,621人

平成29年度入学者数 1,704人

※令和11年度のKPIについては、令和6年度の達成状況に応じて必要な見直しを行う。